

平成 22 年度事業計画

当センターは、昭和 63 (1988) 年 4 月 1 日に (財) 助成財団資料センターとして設立されて以来、本年 4 月で満 22 年を迎える。これまでは、民間助成財団を中心に約 1440 の助成団体の協力を得て、わが国で唯一の助成財団データベースを構築し、助成団体の情報、助成事業の情報、成果情報等の資料の収集・蓄積に努めている。これら情報を出版物やホームページ等で公開、外部機関に対するデータ提供を行なうことにより、助成を必要としている団体・個人へ必要な情報を提供し、併せて助成財団の社会的役割を社会に対し発信してきた。

同時に、助成財団に対する研修事業や相談事業等を通して、助成財団の運営や助成活動のレベルアップに向けた支援に取り組み、民間公益活動の向上に貢献してきている。

当センターは平成 21 年 9 月 1 日に新制度における公益財団法人として移行登記を完了し、平成 22 年度は公益財団法人としての実質的なスタートの年となる。当センターの新定款の理念に基づき事業の遂行に努める所存であるが、特に本年度以降、会員財団をはじめ助成財団の新制度移行がピークを迎えることが予測されるため、その関連事業を含め下記事業に重点を置き取り組むこととする。

また、ここ数年の当センターの事業は、助成財団のニーズに応える形で新制度移行に関する支援業務や新制度見直しに向けた公益認定等委員会への提言活動と折衝等の業務に偏重してきている状況にある。この傾向は後 2 年間程度継続するものと予測されるが、並行して新制度移行が落ち着いてくることを想定した際の当センターの使命・役割を踏まえた事業を検討しておく時期でもあり、そのことは中期的な施策として極めて重要であることからその準備に着手することとする。

1. 「新制度移行対応に関する取り組み」

- (1) 当センター及び移行完了した助成財団等との連絡を密にし、その過程で得られた移行申請に関する情報等をこれから移行する助成財団にフィードバックし、また有用な資料を作成しホームページで公開し、必要に応じて印刷物で随時提供していくことにより、各助成財団の移行にあたっての参考に供する。
- (2) 移行に関するアンケート調査を実施し現状把握に努め、必要な研修会、個別移行相談の開催、勉強会への講師派遣等積極的に実施していく。
- (3) 移行申請が進む中、顕在化してくる新制度や公益認定等に関する課題を蓄積、整理し、制度の見直しに向けた提言を積極的に行っていく。

2. 「部会活動の活性化による助成事業の質的向上への取組」

主務官庁制の廃止に伴う環境変化を考慮し、助成分野別部会研究会の活性化に取り組み、助成財団の連携強化を図り、運営や助成事業の質的向上を目指す。有識者を招いての助成分野の動向についての研究や財団相互の情報交換、助成を希望する人との意見交換等を通して社会のニーズ把握に努め、助成事業の質的向上と活性化を図る。

3. 「財政基盤の自立化に向けた取組」

上記重点事業のほか、厳しい運営環境が続く当センターの当面の財政基盤の強化については、経済情勢が悪化している中ではあるが、会員拡大、会費収入の増加に向けた取組みと事業収入の 80% を占める情報提供事業の販売力強化に重点を置いた取り組みを行う。その他、データの外部提供事業や研修会の開催等の充実を図り、事業収入の確保に務める。同時に、人件費を含む可能な限りの管理費の圧縮に努め、財政基盤の強化に取り組んでいく。

10 年以上続いている助成金を活用した当センターの経営体質からの脱却を図るため、平成 21 年度を初年度とする「財政基盤の自立化に向けた取組」を軌道に乗せる努力を継続する。

4. 「中期計画策定委員会への取組」

また「新しい公共」がわが国の目指す方向として明確に打ち出されるなど、時代の変革の中で当センターへ対するニーズや求められる機能も変化してくることから、新制度を踏まえた当センター機能の充実を目指し「中期計画」の策定に取り組む。当センターの求心力を高めていく事業のあり方やその内容、大きな財産であるデータベースの有効活用等、サーバの充実、新しい検索プログラムの開発等、システムの再構築を含む事業全般について見直しを図っていく。

(1) 助成財団等の支援および能力開発事業

(公 1 : 相談、研修、部会等の各種事業により助成財団等の支援及び能力開発を行う事業)

1) 相談事業

1) 助成に関する相談

助成を希望する一般からの相談に積極的に応じていく。特に助成に関する最新の公募情報集の収集に努め提供する。

また、外部団体の実施する助成相談会や助成金セミナー等への講師派遣依頼に対して積極的に対応し、助成財団の活動や当センターの活動の社会的意義や認知度アップに努める。

2) 新設相談

新制度施行により助成財団の新設が容易になるところから、相談の増加が見込まれるため、助成財団新設相談を毎週木曜日の午後に定例化しているが、引き続きの PR と実施を継続していく。

3) 新制度移行に関する相談

制度改革が施行され、集合研修では対応できない個々の助成財団の課題についての相談に応じるため、研修会と併行して平成 20 年 7 月から、移行に関する個別相談事業を開催している。既に 180 件近い相談(来訪)を行なっているが、最近では電話、メールによる相談も増加しているが、本年度も継続して開催し各助成財団の要望に応じていく。また、部会研究会や自主的な分野別懇談会等からの要請には、会合に参加して個別の相談に応じていくが、本年度も引き続き積極的に行なっていく。

4) 助成財団特有の一般相談

制度改革以外の助成財団特有の諸問題に対する一般相談を併せ行なっているが、助成事業に関する相談業務の開始を検討する。

2) 研修・セミナー事業

事業収入の約 20%を占める研修関係事業は、前年度に引き続きテーマの選定に留意しつつ助成財団に特化した研修を開催していく。併せての研修内容やテキストの充実を図っていく。

ここ数年は、制度改革関連の研修懇談会やセミナーが中心となってきたが、社会環境の変化を見通した助成財団の運営や職員の教育等の団体レベルアップを図るテーマ、また社会ニーズを踏えた助成プログラムの構築(特に研究助成)等の助成事業のレベルアップをテーマとする研修懇談会の開催にも取り組み、助成活動の質的向上を図り、これらの活動を通じて会員増強にも努める。

研究助成事業に対する環境認識やプログラムに関する研修会の実施を検討する。

3) 部会事業

新制度移行を視野に入れた制度改革プロジェクトの一環として、同一の分野で活動する助成財団が課題を共有し、新制度のもとでの助成プログラムの充実や助成財団としての活動の質的向上を目指す小グループ研究活動として、教育部会、福祉部会、環境部会、国内奨学部会がスタートしている。さらに他の分野での部会新設の検討を進める。

外部の既存グループ

- 〔 - ジョコンダクラブ(国際交流・海外支援) - J I S S A(国際奨学事業)
- 生命科学財団(LSF)懇談会 - 芸術文化助成財団協議会 - 関西財団の集い〕

この活動の中で、それぞれの分野動向についての外部講師による情報収集、会員相互間の助成事業や財団運営等に関する情報交換、テーマを設けた研究などを行っていく。併せて制度移行に関する情報交換も行なう。新たに参入を希望する団体に対する支援やセンターへの加入促進も行う。

また、NPO支援財団研究会の事務局を担うことで、研究会の活動、成果等を広く部会の活動(主に、環境・福祉)に生かすよう連携を図っていく。

助成財団に係る新制度上の課題及び対策や助成財団の歴史研究等を行なう研究活動も検討する。

4)助成に関する調整事業

複数の助成財団が、特定の同一テーマについて共同して実施する助成を調整する事業については、助成財団の新たな助成のあり方として大きな社会課題等に対処することが可能となることから、コーディネイターとしての役割を担っていく。

会員財団からの要請に応じて随時取り組むが、部会研究活動や福祉系4団体連絡会等を通して共同助成にふさわしいテーマの開拓に努める。

22年度は、

障害者フォーラム(JDF)が取り組むに国連障害者権利条約の批准及び障害者自立支援法の改廃、障害者差別禁止法ないし条例の制定に向けた国内での活動、

NPO法人の統一会計基準の策定ならびに導入に向けた活動、

ファンドレイジング協会の日本のファンドレイジング白書作成の取り組み、

成年後見人制度の充実・定着に向けた取組み

をはじめ、社会の基盤整備や変革につながるような共同助成の案件の開拓、事業の推進に取り組んでいく。

5)関連団体とのネットワークの構築・連携事業

公益認定等委員会をはじめ、公益法人協会や他の助成団体、日本NPOセンター、シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、関連機関・研究所などの国内外の諸団体との交流や提携を行い、情報交換を通じて助成財団活動の周知並びに向上に資する活動を行なう。また、海外の関係団体との交流促進も視野に入れた取り組みを行う。また、研究助成に関する外部機関・研究所との連携を強化する。

6)ホームページサービス事業 他

会員財団の情報公開の便を図るために、センターでは「ホームページパック」を開発し、普及を図っているが導入は11件、パワーアップサービス8件にとどまっているが、公益法人制度改革での情報公開の動きに呼应し徐々に相談は増え、現在3件が実施に向けて作業中である。

引き続き新設される助成財団や会員外財団も含めたホームページパック、ホームページ・パワーアップサービスの普及促進を図る。それと同時に、デザインのリニューアル、新機能の搭載等の可能性を検討するが、現在のサーバの交換が緊急の課題となっており、本年度に対処する。

その他、助成財団等の支援および能力開発に必要な事業は随時実施する。

(2) 助成財団等に関する情報・資料・データ等の収集及び提供・閲覧事業

(公 2 : 助成財団等に関する情報・資料・データの収集、整備を行う事業)

1) 情報整備事業

当センターの重要な財産である、助成財団と助成事業、その成果等に関するデータベースの充実に向け、次の通り情報収集を継続的に実施していく。

応募者と助成財団をつなぐための情報収集

従来どおりのアンケート調査方式で、助成財団の基礎データや助成情報の収集を継続するが、制度改革に伴うプログラムの変更に備えて、当面会員財団を中心に募集情報と助成結果の情報の収集にも努め、利用者の便を図る。

併せて、新制度移行に関するアンケートを実施し、移行申請に向けた最新の動向を把握し、課題を抽出し対応策を実施していく。

インターネットを活用したアンケートの実施に関して、回報率の低下、初期コスト、データ精度の検証等について検討を開始する。

アンケート以外の情報収集

アンケート未回収の助成財団に関する情報、助成財団以外が実施する助成情報も継続的に収集する。

- ・アンケート未回収の助成財団のフォロー・NPO・企業・地方自治体
- ・公益信託等

(公 3 : 助成財団等に関する情報を出版物等により提供を行う事業)

1) 情報提供事業

下記 ~ の情報提供事業は、その内容を十分に検討し、ニーズに応え得る情報提供事業としてその充実に取り組む。当センターの事業収入の 80% 弱を占める事業であり、財政基盤強化の観点からも重点的に取り組む。

助成金応募ガイドの出版

助成団体に対するアンケート調査結果に基づき本年度も発行する。助成先の情報記載を充実させるなど細部にわたり利用者の便を図り、助成団体要覧との差別化を行うが、掲載データの充実により送料コストの増にならないよう製本面での工夫も検討する。

また現在の直接販売ルートの見直しを行い、最近増加してきている大学の研究支援部門への積極的な DM や訪問、大学生協等への DM、各地の NPO 支援センターとの委託販売契約の拡大等に取り組み販売部数の増加に努める。

また、代金未払い者の増加に対処して、個人は入金を確認して送付する方法へ切り替えを図っていく。

資料・情報提供（出版物以外で外部に提供する各種情報）

国立情報学研究所、科学技術振興機構、日本芸術文化振興会に対する有償の情報提供を継続する。特に応募情報の提供にあたっては最新情報を提供するように努める。

提供する採択課題、成果概要のデータは、入力のためのコスト(人手)が必要となるので、そのコストやユーザーサイドの予算等とのバランスを考慮しつつ提供データ量の増加に努め、事業収入の増加を図る。

また、朝日新聞社発行の「大学ランキング」向けには、研究助成決定課題に関するデータを継続提供する。

助成団体要覧の販売

昨年度の団体要覧の発行にあたっては製本・印刷費の 30%カット（約 100 万円）を実現し、販売数の減少に歯止めをかけるため販売委託先のワールドプランニング社だけではなく、当センターとして保有するデータを活用して積極的な販売活動を行っていく。

なお、要覧の電子データ化による販売については、さらに慎重に検討を行っていく。

（ 3 ）助成財団等に関する調査・研究及び提言事業

（公 4：助成財団等に関する調査・研究及び提言を行う事業）

1）調査・研究事業

研究助成金のオーバーヘッド問題については、大学や研究機関と助成財団の連携が円滑に行われるように引き続き関連情報を収集し、助成財団から寄せられる相談に対して支援、情報提供を継続していく。

また大学等からの要望があれば、助成財団有志との個別意見交換会を開催し、助成財団の考え方を伝えていく等、必要に応じて意見交換を継続する。また、本件に関心を持っている日刊工業新聞その他マスコミとのコンタクトも継続する（別添記事参照）。

2）提言活動

公益認定の作業が進む中で制度上の問題点や公益認定に関する手続き上の課題等が顕在化してきている。個別相談や研修会での質疑、移行アンケート調査等により把握・整理された問題点等に関して、引き続き公益認定等委員会に対して提言を行い、制度の円滑な運用や必要に応じて法改正等の要望を続けていく。

3）懸賞論文の募集の検討

制度改革のタイミングを捉え、若手研究者や一般人を対象に、助成財団に関する提言等を懸賞論文として募集する。研究としての視点とあわせ（ 4 ）普及啓発事業としての効果を持たせる事業と位置付ける。優秀な論文を顕彰し、広く公開していく。この事業について中期計画策定委員会等で検討を開始する。

（ 4 ）助成財団等の活動に関する普及啓発事業

（公 5：助成財団等の活動に関する啓発を行う事業）

1) 広報誌発行

助成財団活動のオピニオン誌として内容の充実を図り、マスコミ等を含め発送先の見直しを実施する。特に、助成プログラムに関する情報や移行申請に関する情報の発信に努める。また、助成を受ける側からの情報も取り入れるなど内容の充実を図る。

2) メールマガジン配信

時宜を得たメールマガジンの内容の検討、充実とともに、配信先の拡大に努める。今後、移行手続きに関する情報の提供だけでなく、助成事業に役立つ情報についても掲載していく。

3) ホームページ情報発信

助成財団活動の社会に対する発信を強化していく。

最新の募集情報の発信に努める。助成検索の項目やレイアウトの検討を行い、検索精度の向上や内容を充実させる。

助成財団やセンターの最新の活動情報の社会に対する発信力も強化する。

制度改革や移行申請に関する情報は、常に最新のものを提供するように内容を充実させていく。

会員宛ての助成財団フォーラムでは、制度改革に関する貴重な資料（定款案、役員に関する規程・事務処理規程集）を随時提供し、参考に供していく。

4) 「助成財団大賞」の創設検討

中期計画策定委員会等で検討を開始する。

以上